

今後の避難者支援の方向性

26. 4. 28 福島県生活環境部

現在の取り組み

避難先で安心して暮らす

- ・応急仮設住宅の供与
- ・避難者支援団体等への補助事業
- ・近隣県等への職員派遣による個別相談
- ・避難先自治体等と連携した相談、見守り、交流の場などの提供

ふるさととのきずなを保つ

- ・地元紙、広報誌の送付
- ・避難者向け情報紙の発行
- ・避難者に対する高速道路の無料措置

帰還につなげる

- ・避難者意向調査
- ・復興公営住宅の整備
- ・除染の推進
- ・地元紙・広報誌の送付【再掲】
- ・避難者向け情報紙の発行【再掲】等

避難元市町村、受入自治体、民間団体等との連携

避難者意向調査結果

①避難状況

- ・半数以上の世帯が2カ所以上に分散して避難。
- ・4分の3以上は避難先に住民票を移していない。

②住まいの状況

- ・避難者の約7割が仮設・借上住宅で生活
- ・要望は、仮設・借上の入居期間延長、住替えの柔軟な対応。

③健康や生活などの状況

- ・心身の不調を訴える同居家族がいる世帯は67.5%。
- ・現在の不安は、住まい、自分や家族の健康、生活資金、放射線の影響など

④情報提供

- ・情報の入手手段は、「避難元自治体(県・市町村)からの郵送物・配送物が最も多い。
- ・行政から希望する情報は、「賠償」(67.7%)のほか、県全体や避難元市町村の復興、除染の状況など。

⑤今後の意向

- ・県内避難世帯は、「被災当時の県内市町村に戻りたい」(40.4%)、「現在の避難先に定住」(17.5%)など。
- ・県外避難世帯は、「決まっていない」(36.0%)、「現在の県外避難先市区町村に定住」(26.4%)、「被災当時の県内市町村に戻りたい」(17.5%)。
- ・被災当時と同じ市町村に戻る条件は、「放射線の影響が減少」(40.9%)、「発電所の今後の不安がなくなる」など。
- ・必要な支援としては、「生活資金」(38.5%)、「損害賠償の情報」(37.4%)、「避難先での生活支援」(30.9%)の順。

今後の支援の方向性

①現在の避難生活に対する支援

- ・避難先における住宅の確保
- ・避難者の健康管理、孤立化対策
- ・ふるさととのきずなの維持 など

②生活再建・帰還に向けた支援

- ・避難者へのきめ細かな情報提供
- ・避難者への相談体制の充実・強化
- ・復興公営住宅の整備
- ・除染の加速化 など

現行施策の充実強化

国に対する働きかけ

全庁連携した取組
(新生ふくしま復興推進本部等)